

修了証（技能講習を除く）の再交付・書替申込案内

■はじめに

当協会が発行した修了証に限り、再交付または書替が可能となります。

まずは、当協会にお電話にて確認の上、お申し込み下さい。TEL029-233-6622

なお、当協会を通じて受講した技能講習は、（一社）茨城労働基準協会連合会が発行しています。再交付等の手続きは（一社）茨城労働基準協会連合会（TEL 029-225-8881）へ直接お問い合わせ下さい。

■必要書類等について

○再交付申請をする場合

- ・ 申込書
- ・ 手数料 2,200円（修了証発行枚数1枚につき） 2023年4月1日改訂
- ・ 身分証明書の写し（自動車免許証・健康保険証・在留カード等）
- ・ 破損した修了証（破損による再交付申請の場合に限る）

○氏名の書替申請をする場合

- ・ 申込書
- ・ 手数料 2,200円（修了証発行枚数1枚につき） 2023年4月1日改訂
- ・ 身分証明書の写し（自動車免許証・健康保険証・在留カード等）
- ・ 変更があった氏名の経緯がわかる公的な証明書
（戸籍抄本又は自動車免許証の裏面に変更前と変更後双方の記載のあるもの）
- ・ 旧修了証（当協会発行のものに限る）

■申請方法

○当協会窓口へ直接来所による申請

必ず事前に当協会の発行した修了証であることを確認の上、平日の午前9時から午後4時の間（正午より午後1時の間を除く）に上記必要書類等を揃えたうえ、当協会までお越しください。

○郵送による申請

必ず事前に当協会の発行した修了証であることを確認の上、上記必要書類と返信用封筒（**定型封筒に返信先を明記**）に切手404円（修了証1から3件は404円 簡易書留扱い）を貼付し、**現金書留**にてご郵送してください。

■確認・郵送先

一般社団法人 水戸労働基準協会

〒310-0801

水戸市桜川2-1-43 アカデミープラザビル1階 TEL029-233-6622